

－新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について（7月以降）－

奈良産業保健総合支援センター

1. 産業保健専門的研修会（産業医学研修・産業保健研修）

7月からは、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえで開催となります。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について－ご理解とご協力をお願い－

URL : [https://naras.johas.go.jp/wp-content/uploads/2020/05/seminar\\_20200521.p](https://naras.johas.go.jp/wp-content/uploads/2020/05/seminar_20200521.p)

2. 産業保健相談

基本的にメール、FAX、電話により対応させていただきます。

なお、産業保健相談員等との直接面談による相談をご希望の場合は、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえでの対応となります。

3. メンタルヘルス対策個別訪問支援等

メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援等は、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえで実施することになりますが、具体的な対応は担当しますメンタルヘルス対策促進員とご相談ください。

4. 治療と仕事の両立のための個別訪問支援等

両立支援促進員等による個別訪問支援等は、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえで実施することになりますが、具体的な対応は担当します両立支援促進員とご相談ください。

5. 地域産業保健センター事業

▶ 登録産業医等による事業場訪問、保健指導、健康相談等については、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえで実施することになるので、具体的な対応はコーディネーターとご相談ください。

▶ 健康診断の結果、異常所見のあった労働者に係る医師からの意見聴取への対応は、原則として、健康診断個人票の郵送、コーディネーターによる健康診断個人票の搬送等により対応させていただきます。

▶ 長時間労働者、高ストレス労働者に対する医師の面接指導については、マスクの着用、手指の消毒、「3密」を避ける等の感染防止対策を講じたうえでの対応となります。

▶ 郡市医師会等において開設しています健康相談窓口は、7月から再開させていただきます。

※ 今後の感染状況の推移によっては、上記の対応を変更する場合があります。